

令和7年度 事業報告書



令和7年4月 1日
期 間 〽
令和8年3月31日

社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会

令和 7 年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

令和 7 年は、佐用町合併 20 周年という節目の年を迎えました。合併当時 2 万人を超えていた町人口は、1 万 5 千人を切るところまで減少。高齢化率は、当時 31% 程度でしたが、その後は正に右肩上がりの状況で、現在 45% 台に達しています。

町行政においては、昨年 7 月「縮充のまちづくり宣言」を行い、人口減少、少子・高齢化の進展に備えたまちづくりの方向性を明確にしています。社協においても、合併当時の人口、社会経済情勢のもと作り上げ、受け継いできたさまざまな事業について見直し、事業規模の適正化を目標に掲げました。

まず、事業規模適正化の取り組みですが、きらめきケアセンター（南光）及びきらめきケアセンター佐用の通所介護事業について、利用者数の現状、実態に即して、利用者の定員を 23 名から 18 名とし、地域密着型通所介護事業に運営形態を変更し、小規模事業所として存続。きらめきケアセンター上月については、利用者の減少を食い止める有効な手立てがなく、令和 7 年度末をもって、デイサービス事業を廃止しました。

これに伴い、きらめきケアセンター上月の社協事務所としての機能を本部に統合し、久崎老人福祉センターの指定管理運営に係る契約更新を辞退しました。きらめきケアセンター三日月も、社協全体の事業を見直す中で、きらめきケアセンター上月同様、社協事務所としての機能を本部に統合し、事務所として借用していたふれあいの里三日月の施設を町にお返ししました。

事業規模適正化の取り組みは、事業の整理・縮小に限ったものではありません。訪問入浴介護事業及び訪問介護事業については、自費サービス事業を開始し、介護保険、あるいは障害福祉サービス、これら公的制度の外側にある方にも支援の手が届くようサービスを拡充。また、きらめきケアセンター佐用の居宅介護支援事業については、介護予防支援事業の指定も受け、介護報酬の増収を図りました。

その他個々の事業についても、いくつか見直しました。食の自立支援事業では、食料品を中心とした物価高が続く経済情勢を踏まえ、町合併以降 300 円に据え置いてきた利用料を 400 円に引き上げ。新春愛の餅つき大会は、子育て世代や福祉施設利用者の交流を目的に実施していましたが、コロナ禍で中断。復活を模索しましたが、関係者の意向を尊重して、代替事業として実施していたお餅とミカンの配付を継続し、新たな事業に位置付けています。

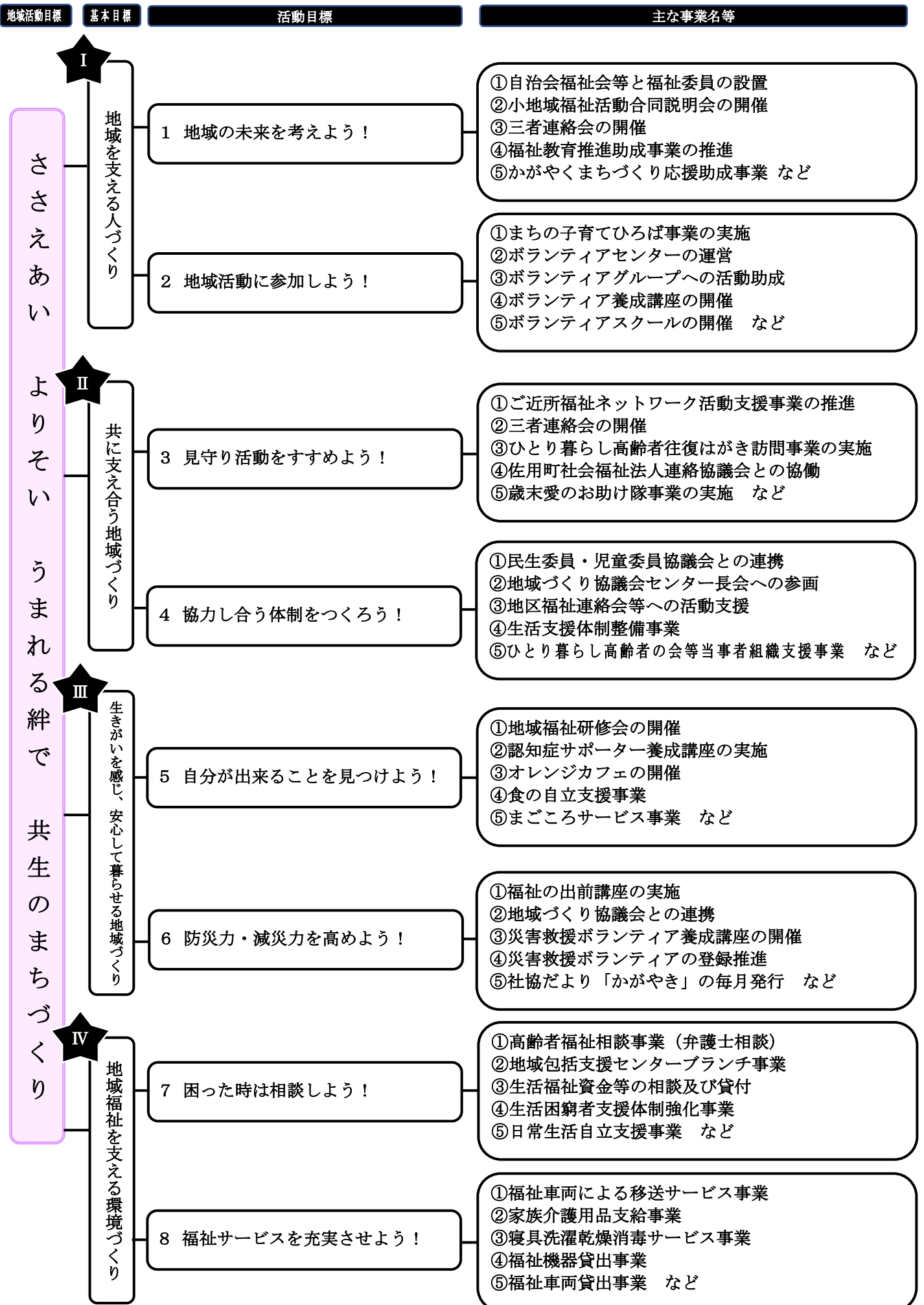
第 4 次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）は、計画期間が満了しました。これに伴い策定した第 5 次地域福祉推進計画は、最大のテーマである「地域共生社会」の実現を含め、基本的に前期計画の精神を引き継いでいます。「地域共生社会」とは、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を皆で共に創っていくこと、これにほかならないわけで、「我が事・丸ごと」の理念を体現するものです。

町が策定した第 2 期地域福祉計画の中間評価が行われ、その成果と課題が明らかになりました。第 5 次計画の策定に当たっては、その要素も構成に取り入れ、今後取り組むべき事項を定めています。社会福祉法人としての社協が作る民間計画「地域福祉推進計画」と、町行政が作る「地域福祉計画」、両計画が「車の両輪」としての役割を果たせるよう町と連携・協働に努め、実践していきます。

養護老人ホーム佐用朝霧園は、町の指定管理委託を受け、運営を開始してから 5 年が経過しました。定員 50 名のところ、当初 30 名程度であった入所者数は年々増加し、40 名近くになっています。町からの赤字補てん額は 2,400 万円で、当初の繰入額実績から 1 千万円程度圧縮できており、経営状況は改善しています。措置入所施設として、高齢者に対して安心・安全な日常生活の営みの場を提供できるよう、安定した運営に努めます。

以下、令和 7 年度事業報告をします。

施策の体系（町地域福祉推進計画との関係）



具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として、援護・支援を必要とする高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など、全ての人々が地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

（1）福祉委員の設置と三者連絡会の推進 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4

地域福祉活動の担い手として自治会の世帯数に応じた福祉委員を、各自治会長の推薦により 153 名委嘱しました。自治会内において福祉ニーズの把握や福祉情報の提供、要援護者の見守り活動に取り組んでいただきました。

また、各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会を下記のとおり各地区 2 回開催しました。民生委員・児童委員の担当地区にわかれ、第 4 次佐用町地域福祉推進計画（さよう ふくし プラン）の進捗状況評価を通じて地域の現状把握や福祉課題の共有を行いました。

地 区	開催日時		場 所
	1 回目	2 回目	
佐用	6 月 26 日（木） 19：00～	2 月 6 日（金） 19：00～	生きがづくりセンター
長谷	6 月 18 日（水） 19：00～	1 月 28 日（水） 19：30～	長谷地域交流センター
平福	6 月 12 日（木） 19：30～	1 月 23 日（金） 19：30～	佐用町地域福祉センター
石井	6 月 23 日（月） 19：30～	2 月 2 日（月） 19：30～	石井体育館
海内桑野	6 月 25 日（水） 19：00～	1 月 29 日（木） 19：00～	みうち若杉館
江川	6 月 10 日（火） 19：30～	12 月 22 日（月） 19：30～	江川地区文化センター
幕山	6 月 16 日（月） 19：00～	1 月 27 日（火） 19：00～	幕山地区センター
上月	6 月 13 日（金） 19：00～	1 月 22 日（木） 19：00～	上月地域交流センター
久崎	6 月 20 日（金） 19：00～	2 月 3 日（火） 19：00～	久崎地区センター
中安	6 月 24 日（火） 19：00～	1 月 26 日（月） 19：00～	中安ふれあいセンター
徳久	6 月 19 日（木） 19：00～	2 月 5 日（木） 19：00～	南光地域福祉センター
三河	6 月 11 日（水） 19：00～	1 月 30 日（金） 19：00～	三河ふれあいセンター
三日月	6 月 17 日（火） 19：00～	2 月 4 日（水） 19：00～	三日月地域交流センター

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会、地域づくり協議会等との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4**

自治会長と福祉委員を対象に、小地域福祉活動についての提案や助成金事業の説明等を、地域づくり協議会単位を基本に下記の通り開催しました。

地 区	日 時	場 所
佐用①	4月24日(木) 9:30～	役場防災会議室
佐用②	4月24日(木) 13:30～	役場防災会議室
長谷	4月17日(木) 9:30～	長谷地域交流センター
平福・海内桑野	4月14日(月) 13:30～	佐用町地域福祉センター
石井	4月14日(月) 9:30～	佐用町地域福祉センター
江川	4月11日(金) 9:30～	江川地区文化センター
幕山	4月18日(金) 9:30～	幕山地区センター
上月①	4月16日(水) 9:30～	上月地域交流センター
上月②	4月16日(水) 13:30～	上月地域交流センター
久崎	4月22日(火) 9:30～	久崎地区センター
中安	4月15日(火) 9:30～	中安ふれあいセンター
徳久	4月17日(木) 13:30～	南光地域福祉センター
三河	4月21日(月) 13:30～	三河ふれあいセンター
三日月①	4月23日(水) 9:30～	三日月地域交流センター
三日月②	4月23日(水) 13:30～	三日月地域交流センター
予備日	4月25日(金) 19:30～	南光地域福祉センター

②佐用町地域福祉研修会（佐用町と共催） **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-5**

生活支援体制整備事業の一環として佐用町と共催で開催した地域福祉研修会は、社会的孤立を生まない、つながりのあるまちづくりをテーマにしました。講演は、「認知症を遠ざける環境と習慣」や「突然死を防ぐためのポイント」を中心に進み、孤立死を防ぐために近所の人ができる「気づく」、「つなぐ」、「見守る」役割があることや、「後悔のない未来は特別な準備からではなく、日々の行動の積み重ねが大事」であることを学びました。地域での実践に向けた学びを得る良い機会となりました。

開催日時：令和8年3月14日(土)

午後1時30分～3時30分

開催場所：さよう文化情報センター ホール

テ マ：「突然死、認知症にならないための部屋づくり」

～その人がどのように生きてきたのかを物語るのが部屋である～

講 師：一般社団法人日本遺品整理協会 理事 じょうとう ひさよし 上 東 丙 峻 祥 さん

③地区福祉連絡会（佐用地域の２地区）への支援 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4**
平福地区福祉連絡会、石井地区福祉連絡会の運営支援を行いました。

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅳ-7**

佐用町内の社会福祉法人（10 法人）がすべて加盟する協議会で、本会が事務局を担当しました。専門職の分野横断的な総合相談窓口機能を発揮できるよう代表者会議と実務者会議を開催、連携を深めるとともに合同での研修会を開催しました。また、地域における公益的な取り組みの一環として、加盟法人が連携してフードサポート体制を構築し生活困窮者支援を行いました。また、佐用町観光協会主催の大収穫祭に出店し、本会の取り組みを周知するためにチラシの配布など広報活動を行うとともに、引きこもり状態にある方の支援方策について研修を行いました。

⑤民生委員・児童委員協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4**

毎月開催されている定例民生委員・児童委員協議会に参画、日ごろの民生委員活動と連携しながら、管外研修に参加するとともに情報共有を行いました。

⑥地域づくり協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-6**

佐用町が開催している地域づくり協議会連絡会議やアドバイザー会議、地域別チームミーティングなどに参加し情報共有を行いました。地域づくり協議会が実施する事業の中に、要援護者に対する生活支援体制の構築などの事業実施を検討していただくよう啓発しました。

⑦自治会等への出前講座、座談会の開催 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅲ-6**

地域に出向き住民みなさんのご意見、ご要望を伺う中で、地域に信頼される社協づくり、またわかりやすく利用しやすい福祉活動を進めるための出前講座を、13 自治会と 1 団体で開催しました。

（３）ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

【推進計画】Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-5、Ⅲ-6

自治会が主体となって日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、助成事業を実施しました。

年度	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
令和 7 年度	36 自治会	20 自治会	15 自治会	13 自治会	84 自治会
令和 6 年度	34 自治会	20 自治会	15 自治会	14 自治会	83 自治会
令和 5 年度	28 自治会	23 自治会	16 自治会	12 自治会	79 自治会

（４）まちの子育てひろば事業 **【推進計画】Ⅰ-2**

未就学児や子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを共有・解消しながら交流できる「つどいの場」づくりに努めました。子育てひろばを支援する２つのボランティアグループの協力を得て運営し、自由遊びを中心に季節に合わせた催しを取り入れながら開催しました。また、「ひまわり」と「ひだまり」の合同企画としてミニ運動会も実施しました。そのほか親子リトミック活動を 9 回、ベビータッチ教室を 3 回開催し、親子のふれあいと成長を促す機会を提供しました。

区分	ひまわり (本 所)	ひだまり (C三日月)	合同 イベント	親子リトミ ック等	合 計
開 催 回 数	7 回	12 回	1 回	12 回	32 回
延参加者数	83 人	68 人	26 人	107 人	284 人

(5) 放課後子ども教室事業（C三日月：町受託） **【推進計画】Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅲ-5**

三日月小学校の児童を対象に、地域の指導員の協力を得て子どもたちとともに学ぶ学習活動の取り組みや、子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。

なお、本事業については、町教育委員会が推進するコミュニティ・スクールに移行するという方針に伴い、令和7年度をもって終了しました。

区分	開催回数	延参加者数
令和7年度	13 回	119 人
令和6年度	13 回	173 人
令和5年度	13 回	203 人

(6) 認知症サポーター養成講座の開催 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅲ-5、Ⅳ-7**

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

区分	開催回数	受講者数	備 考
令和7年度	6 回	151 人	学校6回
令和6年度	9 回	216 人	学校6回、自治会1回、その他2回
令和5年度	7 回	219 人	学校6回、その他1回

(7) オレンジカフェ（認知症カフェ） **【推進計画】Ⅲ-5、Ⅳ-7**

認知症の人やその家族、また看護師など支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催しました。傾聴ボランティア「みみずく」の協力を得て、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日	内 容	参加者数
7月10日（木）	癒しのオレンジカフェ（音楽療法）	20 人
10月15日（水）	「聞こえの大切さ」～ヒアリングフレイル～	17 人
12月15日（月）	お正月用飾り（スワッグ）づくり	13 人

(8) ふれあい郵便事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

ふれあい郵便は70歳以上のひとり暮らし高齢者で希望する方に対して、毎月おたよりを届けました。おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福祉委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

(9) ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

85歳以上のひとり暮らし高齢者へ暑中見舞いを209人、寒中見舞いを233人に送付しました。往復はがきを活用し、困りごとや相談ごとを伺い実態把握に努めました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

(10) 声の広報（デイジー図書）お届け事業 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3**

朗読ボランティアグループ“ともしび”の協力により、声の広報（デイジー図書）を作成し、障害に配慮した情報の発信を行いました。町広報「さよう」と本会「かがやき」を中心に、2名の利用者に音声で広報をお届けしました。

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめとした在宅福祉活動を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス） **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3, Ⅲ-5**

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。安否確認と生活支援の大きな柱となっています。なお、令和7年4月から利用料を1食当たり300円から400円に引き上げています。

区分	実利用者数	実施回数	延配食数
令和7年度	165人	98回	10,127食
令和6年度	187人	99回	12,047食
令和5年度	192人	97回	12,297食

②福祉車両による移送サービス事業 **【推進計画】Ⅲ-5, Ⅳ-8**

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。

区分	実利用者数	実施回数
令和7年度	12人	90回
令和6年度	11人	110回
令和5年度	17人	107回

③家族介護用品支給事業 **【推進計画】Ⅳ-8**

要介護認定を受け在宅で介護している低所得世帯に対して、介護用品の支給を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

区分	延利用者数
令和7年度	270人
令和6年度	292人
令和5年度	380人

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい） 【推進計画】Ⅳ-7

在宅で介護をしている方を対象に、日帰り旅行やつどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。なお、10月23日は申込者少数により催行を見合わせました。

開催日	内 容	参加者数
6月23日（月）	日帰り旅行 法華山一乗寺と県立フラワーセンター	9人
8月18日（月）	ゲームとレクリエーション 南光地域福祉センター	4人
9月18日（木）	和菓子作り 南光地域福祉センター	4人
10月23日（木）	日帰り旅行 りんご狩り（宋栗市）	中止
11月27日（木）	七宝焼きづくり 南光地域福祉センター	5人
1月19日（月）	日帰り旅行 初詣（赤穂市）	8人

⑤家族介護教室事業 【推進計画】Ⅲ-5、Ⅳ-7

介護をしている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として介護教室を開催しました。

開催日	内 容	参加者数
6月11日（水）	オーラルフレイル予防について ～人生を楽しく過ごすために～	13人
8月27日（水）	おなかの元気力 ～知って得するよい菌の増やし方～	8人
11月19日（水）	知って得する排泄ケア ～オシッコやウンチのトラブルで困らないために～	7人
1月24日（土）	認知症の予防と早期発見について学ぼう	13人

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング） 【推進計画】Ⅳ-8

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

区分	延利用件数	備 考
令和7年度	10件	7月7件、11月3件
令和6年度	12件	7月8件、11月4件
令和5年度	14件	7月6件、11月8件

⑦地域包括支援センターランチ事業 【推進計画】Ⅳ-7、Ⅳ-8

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を4件行いました。主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、町担当課と情報共有しながら対象者を選定し実態把握に努めています。

- ⑧高齢者福祉相談事業（弁護士相談）の開設 **【推進計画】Ⅳ-7**
 専門的な相談に対応するため弁護士による無料相談所を開設しました。

区分	実施回数	延相談件数
令和7年度	8回	33件
令和6年度	8回	38件
令和5年度	8回	35件

- ⑨生活支援体制整備事業への取り組み **【推進計画】Ⅰ-1, Ⅱ-3, Ⅱ-4、Ⅳ-7**

○第2層協議体（三者連絡会）を各地域において年2回開催、小地域福祉活動の推進と生活支援体制構築に向けた啓発事業として地域福祉研修会を年1回開催しました。

○佐用町と各地域づくり協議会が進めていた「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（みん活）」への参画を機に、継続して会議等に参加し地域づくり協議会との連携を深めるとともに、生活支援への取組について啓発しました。

- まごころサービスの実施 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅲ-5、Ⅳ-8**

日常生活の中でちょっとした困りごとを、元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

区分	延利用件数	延協力回数	利用会員数	協力会員数
令和7年度	37件	43回	35人	22人
令和6年度	36件	44回	32人	22人
令和5年度	30件	41回	29人	22人

(2) 独自事業

①ちょこっとサポート事業 【推進計画】Ⅰ-2, Ⅲ-5

まごころサービスの障害福祉版です。公的制度では対応できない挟間を埋めるサービスとなっています。

利用会員登録は1名ありますが、利用実績はありませんでした。

②高齢者のつどい事業 【推進計画】Ⅱ-4

三日月地域の高齢者を対象とした「ふれあいの里交流」は年間7回の開催で、延べ参加者数は104名でした。なお、8月6日は参加希望者少数により開催を見合わせました。

事業名	開催日	内容	参加人数
ふれあいの里交流	6月4日(水)	レクリエーション&食事会	16名
	7月2日(水)		16名
	8月6日(水)		中止
	9月3日(水)		19名
	10月1日(水)		14名
	11月5日(水)		13名
	12月3日(水)		14名
	2月4日(水)		12名

③福祉機器貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

自立を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図り在宅生活を維持することを目的に福祉機器の貸出を行いました。

福祉機器名	令和7年度貸出実績		令和7年度末貸出中
	貸出件数	返却数	
電動ベッド	2件	4件	17件
手動ベッド	0件	0件	0件
車椅子	34件	38件	14件

④福祉車両の貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

介護者の負担を軽減し在宅生活の利便性を高めるため、2台の車いす対応車両を貸出車両として活用しています。通院での利用が主なものとなっています。

区分	実利用者数	延利用回数
令和7年度	27人	119回
令和6年度	23人	59回
令和5年度	20人	49回

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業 【推進計画】Ⅰ-2

自治会や地域づくり協議会で実施する地域活動や健康づくり事業、また福祉施設等でのイベントやレクリエーションなどに備品を活用されました。

備品名	貸出延件数	備品名	貸出延件数
テント	45 件	杵・臼	0 件
プロジェクター	6 件	大鍋セット	2 件
モバイルスクリーン	3 件	スカットボール	8 件
マイクセット	7 件	ビーンボウリング	7 件
綿菓子機	16 件	ストラックアウト	13 件
ポップコーン機	9 件	シャッフル&ゴルフ	1 件
かき氷機	3 件	輪投げ	24 件

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図りました。

また、新型コロナウイルス特例貸付の実施を機に、令和 5 年度から配置した「ほっとかへんネットワーク」を中心に生活困窮者支援を継続し、借受世帯等を対象とした実態把握のためのアンケート調査、アウトリーチによる情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援等に取り組むとともに、民生委員・児童委員協議会や三者連絡会等を通じて生活困窮者支援の啓発と、課題共有の場づくりとしました。

(1) 日常生活自立支援事業の利用促進 【推進計画】Ⅳ-7、Ⅳ-8

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

区分	契約件数	延訪問件数
令和 7 年度	3 件	79 回
令和 6 年度	3 件	74 回
令和 5 年度	2 件	32 回

(2) 生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付 【推進計画】Ⅳ-7

低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯等を対象に、生活に必要な費用の一部を貸し付け、民生委員・児童委員と社協による相談支援を行っています。相談業務においては、資金を「貸せるか、貸せないか」だけに主眼をおかず、「その世帯にとって本当に必要な支援は何か」を、相談者の立場に立って援助を心がけています。

令和 7 年度通常的生活福祉資金貸付実績

資金種別	件数	金額
緊急小口資金	1 件	100,000 円

(3) 生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業 【推進計画】Ⅳ-7

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置が設けられ、「生活不安に対応するための緊急措置」として新型コロナウイルス特例貸

付が開始されたのは令和2年3月でした。その特例貸付も、度々の延長を繰り返しながら令和4年9月末をもって新規の貸付は終了となり、令和7年1月からはすべての償還が始まっています。

本貸付金は、国が決めた要件に該当すれば償還が免除されます。しかし、償還免除を受けた世帯や償還が困難な世帯については、生活再建に向けたフォローアップ支援が必要であり、本会においても生活困窮者支援体制を強化するため「ほっとかへんネットワーク」を継続配置しています。電話と訪問による償還免除や償還猶予に向けた情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援を実施しました。借受人等の個々の状況に応じた支援とするため、生活困窮者自立相談支援事業所などと随時連携、情報共有を行い支援につなぎました。

引き続き生活困窮者等の身近な相談窓口として対応していきます。

①新型コロナウイルス特例貸付実績（令和2年4月から令和4年9月末）

区分		緊急小口資金	総合支援資金			合 計
			初回	延長	再貸付	
令和4年度	件数	3 件	1 件			4 件
	金額	600,000 円	450,000 円			1,050,000 円
令和3年度	件数	17 件	18 件	4 件	14 件	53 件
	金額	3,400,000 円	10,200,000 円	2,250,000 円	7,450,000 円	23,300,000 円
令和2年度	件数	43 件	27 件	15 件	10 件	95 件
	金額	8,300,000 円	15,750,000 円	8,850,000 円	5,700,000 円	38,600,000 円
合 計	件数	63 件	46 件	19 件	24 件	152 件
	金額	12,300,000 円	26,400,000 円	11,100,000 円	13,150,000 円	62,950,000 円

②上記貸付の返済免除件数（累計）

【緊急小口資金】	31 件	6,100,000 円
【総合支援資金（初回）】	25 件	14,400,000 円
【総合支援資金（延長）】	7 件	4,050,000 円
【総合支援資金（再貸付）】	5 件	2,700,000 円

③上記貸付の返済猶予件数（令和8年3月31日時点）

【緊急小口資金】	1 件	200,000 円
【総合支援資金（初回）】	1 件	600,000 円
【総合支援資金（延長）】	0 件	0 円
【総合支援資金（再貸付）】	1 件	600,000 円

④訪問及び来所件数

借受人に電話連絡をおこない、必要に応じてアウトリーチによる訪問調査を実施しました。

【訪問及び来所件数】	8 件
------------	-----

（4）フードドライブ事業の実施

令和5年6月にNPO法人フードバンクはりま、佐用町及び本会の三者で協力関係強化を目的に合意書を交わし、フードドライブ事業の取組みを開始しました。新たに㈱フジ、佐用町及び本会においてフードバンク活動にかかる三者連携協定を締結し、フードドライブ事業の拡充を図っています。

【寄付件数】	61 件
【寄付者数】	45 人
【寄付物品数】	586 品目 956 点
【主な寄付品】	調味料、インスタント食品、缶詰、飲料、お菓子、日用品等
【提供状況】	フードバンクはりま… 6 回
	さよう子ども食堂…… 1 回
	生活困窮者…………… 8 件

4. ボランティアセンターの運営

人口減少と少子高齢化によりボランティア数は減少しており、活動を支えていくボランティアの発掘や養成が大きな課題となっています。今後は、情報提供などの環境整備を行い、シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められており、ボランティアセンター運営委員会で、効果的な運営と事業実施を図るための協議を2回開催しました。

また、災害時において社協が中心となって運営する災害ボランティアセンターに関して、設置運営訓練を実施、職員の対応力向上を図りました。

(1) ボランティアグループ数・個人ボランティア数 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

種類	グループ数	登録者数
ボランティアグループ	48 グループ	359 人
個人ボランティア	—	95 人
合計（重複登録含む）		454 人

(2) ボランティアグループへの活動助成 【推進計画】Ⅰ-2

27 グループ 738,000 円

(3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

【推進計画】Ⅰ-2

保険の種類	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ボランティア・市民活動災害共済	1,216 人	1,172 人	1,154 人
ボランティア活動等行事用保険	370 人	180 人	588 人

(4) ボランティア養成講座の開催 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

趣味や特技を活かしてできるボランティア活動や地域活動など、新たなボランティア活動者の発掘のため、以下のボランティア養成講座を開催しました。

開催日	内 容	参加者数
1 月 25 日（日）	やさしい日本語講座	大雪中止
2 月 28 日（土）	無料スマホ教室	9 人

(5) ボランティア活動の受賞 【推進計画】Ⅰ-2

多年にわたり社会福祉及びボランティアの各分野の発展に功労があり、ボランティア活動を通じて社会や人のために尽くしてきた団体を推薦し、下記の1グループが受賞されました。

ひょうご県民ボランティア活動賞

グループ名	代表者名	活動内容
喫茶であい	裏 朝子さん	地域でのふれあい喫茶（居場所づくり）

(6) ボランティアセンター運営委員会の開催 **【推進計画】Ⅰ-2**

ボランティアセンターの効果的な運営と事業実施を図るため運営委員会を開催、ボランティアセンターに求められる役割や、次年度のボランティア養成講座の内容などについて協議しました。

開催日	内 容
10月29日(水)	・ボランティアセンター事業の進捗状況について ・第4次地域福祉推進計画の令和6年度評価結果報告について ・第5次地域福祉推進計画の策定について ・令和8年度ボランティアセンター事業計画について
3月9日(月)	・ボランティアセンター事業の進捗状況について ・令和8年度ボランティアセンター事業計画について

(7) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 **【推進計画】Ⅱ-2、Ⅲ-6**

災害が発生した時に被災者支援活動の一環として、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営することが一般化しています。しかし、多機関協働での運営が基本であるとともに、地域を良く知る地元住民の参画が、より良い被災者支援につながります。

令和7年度は社協職員の対応力向上を図るため、一般社団法人ピースボート災害支援センター職員を招き、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

開催日	内 容
12月7日(日)	講義と演習「災害ボランティアセンター設置運営について」

5. 情報発信活動

今まで以上に公式ホームページや社協だより「かがやき」を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。また、紙媒体だけでなく、若い世代にも届くように SNS（ソーシャルネットワークサービス）であるInstagramとフェイスブックを活用し、随時投稿しています。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（234号～245号） **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**

本会が行う事業等のPRを本会の公式ホームページや町防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。不定期ではありますが、SNS（ソーシャルネットワークサービス）であるInstagramとフェイスブックによる情報提供の本格的運用を開始しています。

(3) 社協会員募集チラシの発行 **【推進計画】 I-2**

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の使途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。

6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から一般募金配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

(1) 共同募金配分金事業

①かがやくまちづくり応援助成事業 **【推進計画】 I-1、Ⅲ-5**

11 団体へ総額 272,000 円を助成しました。助成団体の活動について社協だよりで紹介しました。なお、本助成事業は令和 7 年度をもって終了しました。令和 8 年度からは地域共生社会の実現に資する団体や人材の育成、つながりづくりなどの事業などを念頭に、自発性が高く先駆的な活動を応援する一般公募による助成事業へ転換します。

②ボランティアグループへの活動助成【再掲】 **【推進計画】 I-2**

町民の地域への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、町民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るため、27 グループに対し総額 738,000 円を助成しました。

③まちの子育てひろば事業【再掲】 **【推進計画】 I-2**

町内の未就学児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成） **【推進計画】 I-1**

町内 8 小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額 229,201 円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をされました。

⑤社協だより「かがやき」の毎月発行と公式ホームページの更新【再掲】

【推進計画】 I-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8

広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

⑥ボランティアスクールの実施 **【推進計画】 I-1、I-2**

町内の小中学生を対象として福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして福祉スクールを実施しました。また、要望に応じて中学校や高等学校でアイマスク体験や高齢者疑似体験などの福祉学習（出前講座）を 4 回開催しました。

○ボランティアスクール

開催日時	内 容	参加者数
7 月 29 日（火）	日本語学校との交流	19 名（内、保護者 4 名）
8 月 4 日（月）	福祉施設ボランティア体験	1 名
8 月 6 日（水）	福祉施設ボランティア体験	4 名
8 月 21 日（木）	手話教室	17 名（内、保護者 4 名）

○福祉学習（出前講座）

開催日時	内 容	備考
5 月 29 日（木）	高齢者疑似、車いす体験	南光小学校 4 年生
11 月 13 日（木）	アイマスク体験	佐用中学校 1、2 年生
1 月 28 日（水）	アイマスク体験	上月中学校 2 年生
3 月 12 日（木）	高齢者疑似、車いす体験	上月中学校 1 年生

（２）歳末たすけあい配分金事業

①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業） **【推進計画】Ⅲ-5**

2 組の縁組があり、温かいお正月を迎えていただくために、里子にお年玉を、里親にはみかん 1 箱を提供しました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85 歳以上ひとり暮らし高齢者 **【推進計画】Ⅱ-3**

品 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
福祉灯油	103 件	99 件	112 件
正月生花	36 件	41 件	39 件
おせち料理	71 件	64 件	64 件
辞退、入院等	23 件	33 件	29 件
合 計	233 件	237 件	244 件

③歳末愛のお助け隊福祉施設支援事業の実施 **【推進計画】Ⅰ-2**

新年を迎えるにあたり、町内の福祉施設で生活されている方を対象に、温かいお正月を迎えていただくため、希望された福祉施設にお餅 600 個とみかん 18 箱を提供しました。

④まちの子育てひろば合同イベント **【推進計画】Ⅰ-2**

町内 2 ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている子どもと保護者を対象に、ミニ運動会を 11 月 12 日（水）に開催し、26 人の参加がありました。多くのボランティアの協力を得て、地域を越えて交流できました。

7. 災害復興支援活動

（１）大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金募集への協力

令和 7 年 2 月 26 日岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の焼失等が発生し、災害救助法が適用されました。岩手県共同募金会が義援金募集を開始したため、本会でも社協だより 4 月号（第 234 号）に義援金募集記事を掲載、周知に協力しました。

（２）令和 7 年 8 月豪雨義援金（熊本県）募集への協力

令和 7 年 8 月 10 日から的大雨は、熊本県各地に多くの被害をもたらした熊本県内 6 市 5 町に災害救助法が適用されました。熊本県共同募金会が義援金募集を開始したため、本会でも社協だより 9 月号（第 239 号）に義援金募集記事を掲載、周知に協力しました。

8. 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

令和3年度に佐用町から指定管理を受け、施設の維持管理及び運営を行っています。運営については、老人福祉法に規定される措置入所者の自立した日常生活と社会活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の支援に必要な職員を確保し、入所者の生活支援、健康増進、食事等介助を行ったほか、老人生活管理指導短期宿泊事業（町主管事業）にも取り組み、短期入所者の食生活の改善及び精神的ケアに努めました。

令和5年度からは、施設の有効活用と収支改善の観点から個別の契約により養護老人ホームの施設を有料で利用する、契約入所を始めています。

現在、入所者は定員50人に対して40人前後で推移しており、満床までに余裕があります。今日まで培ってきた地域福祉、在宅福祉サービスのノウハウを活かしながら、措置入所候補者等の発掘を行い、入所者数の安定化を図り収支の改善を目指します。

（1）職員配置の状況（令和8年3月31日現在）

職 種	施設 長	医師 (嘱託)	生活 相談 員	支 援 員	看 護 職 員	管 理 栄 養 士	調 理 員	宿 直 代 行 員	夜 間 支 援 員	事 務 員	計
配置 基準	1人	1人	2人	3人	1人	1人	—	—	—	—	
現員	1人	1人 (1人)	2人	6人 (3人)	1人	1人	6人	3人 (3人)	4人 (4人)	1人	26人 (11人)

※配置基準は常勤換算人数、但し、調理員、宿直代行、夜間支援員、事務員は必要数。

※現員数は令和8年3月31日現在の実雇用人数。()内は非常勤職員数。

（2）入所者数（令和8年3月31日現在）

区 分	措 置 入 所				長 期 契約入所	再 計
	佐用町	たつの市	宍粟市	合 計		
男	13人	1人	0人	14人	0人	14人
女	21人	2人	1人	24人	1人	25人
計	34人	3人	1人	38人	1人	39人

※月平均入所者数 【38.3人】

※年度中の異動(措置) 【新規：男性8人、女性5人、退所：男性2人、女性8人】

※年度中の異動(長期契約) 【新規：男性0人、女性0人、退所：男性0人、女性0人】

（3）短期利用者数

①老人生活管理指導短期宿泊事業

実利用者数 【13人（男性7人・女性6人）】

利用日数 【130日・人】

受託料 3,810円／日 ※佐用町の負担

利用料 1,730円／日

食費 970円／日 ※個人徴収

- ②短期契約入所(1回あたりの利用日数10日、年間120日を限度 継続更新あり)
 実利用者数 【1人(男性1人・女性0人)】
 利用日数 【2日・人】
 利用料 3,000円/日

(4) 事業実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

- ①給食(朝食7時45分/昼食12時00分/おやつ15時00分/夕食17時00分)
 普通食(そのまゝの状態)【26名】
 刻み・ミキサー(食べやすく加工)【13名】

- ②入浴 週3回 【146回】

③健康管理

嘱託医回診(月2回)、通院(随時)、
 体重・血圧測定(月1回)、
 健康診断(年2回)
 胸部レントゲン(年1回)
 尿検査(年2回)、
 血液検査(年2回)
 新型コロナワクチン接種
 インフルエンザワクチン接種

④定例行事

行 事	内 容	回 数
1. 健康体操	月3回(外部講師) ラジオ体操(随時) 高齢者健康スポーツ	35回 12回 30回
2. 誕生日会	月1回(当月生まれの入所者)	10回
3. 喫茶	月1回・喫茶ボランティア(社協) 月1回・職員	12回 12回
4. 音楽	カラオケ(随時)、ハンドベル(随時)	12回
5. 茶会	月1回(外部講師)	12回
6. 散髪	月1回(町内理容店)	12回
7. 書道	月1回(外部講師)	10回
8. 図書貸出	月1回新刊更新(町図書館)	12回
9. その他	敬老会、クリスマス会、バス旅行、お花見、納涼祭、運動会、 屋台村、ビデオ上映会、塗り絵、生け花、菜園等	

⑤施設管理

- ・施設周辺環境の整備・・・除草、芝生管理、植栽管理等
- ・付帯施設の管理・・・・・・高圧受電設備保守管理、プロパン庫、水道設備、貯水槽等
- ・下水処理施設の管理・・・合併浄化槽保守管理、汚泥処理、法定点検等
- ・運営備品管理・・・・・・備品台帳記載備品の維持管理、厨房機器保守管理等
- ・公用車運行管理・・・・・・運行日誌点検、定期点検等

⑥防災防火

- ・防火、防災訓練・・・・・・年2回実施、非常食等の備蓄
- ・災害時対応・・・・・・災害時対応マニュアル策定
- ・その他・・・・・・新型コロナウイルス感染症予防対策

9. 公益事業の推進

(1) 公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら、計画的な修繕を提案しました。

なお、令和8年3月末の上月通所介護事業所の閉鎖に伴い、久崎老人福祉センターの指定管理運営を辞退しました。

- ①久崎老人福祉センター（センター上月）の指定管理運営
- ②南光地域福祉センター（センターひまわり）の指定管理運営

(2) 過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便性の向上を図り、社会参加の促進及び公共交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。選挙における投票や町ぐるみ健診等、また児童の通学手段として、佐用町と協力しながら交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	令和7年度 延利用回数	令和6年度 延利用回数	令和5年度 延利用回数
さよさよサービス	10,529 回	10,184 回	9,837 回
江川ふれあい号	1,485 回	1,422 回	1,692 回
合 計	12,014 回	11,606 回	11,529 回

10. 介護サービス事業所の運営

平成 12 年の介護保険制度施行から 26 年が経過しました。本制度は、少子高齢化に伴う給付費の増大や負担のあり方など、常に社会的な議論の渦中にありながらも、「自立支援」と「家族負担の軽減」を柱として地域社会に深く浸透し、今や欠かせない社会基盤となっています。

制度が成熟期を迎えた今、私たちは山積する課題を真摯に受け止め、質の高いサービス提供を通じて、誰もが安心して暮らせる社会の実現を念頭に介護サービス事業を運営しています。

現在、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者の増加、介護者の高齢化、そして生産年齢人口の減少による深刻な「介護人材」の不足など、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しています。いわゆる「団塊の世代」が全員 75 歳以上となった令和 7 年を境に、医療・介護需要はさらに増大しています。認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実が、これまで以上に重要な局面を迎えています。

本会において、介護サービス収益は予算全体の約 4 割を占める経営の柱です。しかし、町全体の総人口および高齢者人口の減少、さらには利用者のニーズが施設・居住系サービスや短期入所へとシフトするなどの環境変化により、事業運営は極めて厳しい状況です。介護保険事業収入は 6 年連続で減少し、令和元年度と比較して約 32%（約 7,000 万円）の大幅な減収となりました。

この危機的な状況を打開すべく、令和 6 年 2 月には職員 5 名によるプロジェクトチーム「介護保険事業財政健全化に向けた中長期戦略会議」を立ち上げ、事業規模の適正化を軸に検討を重ねてきました。本年度からは「きらめきケアセンター」および「きらめきケアセンター佐用」における地域密着型通所介護の運営、ならびに「訪問介護」および「訪問入浴介護」における自費サービスの開始など、収益構造の多角化に着手しています。

介護サービスを事業として持続させるためには「採算性」の確保が最優先課題となります。しかし、私たちは公益性の高い社会福祉法人として、制度の谷間にある要援護者への支援や、採算性が低くとも地域に必要とされる事業を守り抜き、生活課題を解決につなげる重い使命を担っています。

今後も、感染予防対策を徹底しつつ、利用者一人ひとりの「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けたい」という願いに応えるため、関係機関との連携を一層強化します。時代に即した効率的な運営体制を堅持しつつ、サービスの質のさらなる向上に邁進し、地域福祉の守り手として、持続可能な経営基盤の確立に全力を尽くします。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

本事業では、在宅で介護を必要とする利用者が、住み慣れた家で自立した日常生活を送ることができるよう支援に努めてきました。利用者の個々の能力や要望に応じ、食事・入浴・排泄等の「身体介護」から、調理・掃除・洗濯・買物等の「生活援助」に至るまで、細やかな訪問介護サービスの提供に取り組んでいます。

本年度の利用状況については、介護給付利用者は前年度ほぼ同じでしたが利用延件数は前年度比 79.8%、総合事業利用者は前年度比 90.9%、利用延件数は 98.1%となり、いずれの数値も前年度を下回る結果となりました。その結果、介護保険サービス全体の利用者数は前年度比 95.0%、利用延件数は 88.7%と減少しましたが、身体介護の利用者が増え介護保険収入は前年度比 103.3%と増収となりました。

現在、介護を取り巻く生活環境は年々厳しさを増しています。ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の増加に伴い、「老老介護」や「認認介護」が深刻化しており、家族の心身的な負担も限界に達しつつあります。介助する側・される側双方が援助を必要とするケースが増えたことで、在宅での生活継続が困難な状況が浮き彫りとなっています。こうした中、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を維持するためには、利用者の多様なニーズに対してより細やかかつ柔軟に対応する必要があり、これまで以上に医療系多職種との密接な連携が求められています。

サービスの質の担保と向上を目指し、訪問介護員を対象とした専門的技術の研修会やケア会議を毎月開催しました。特にサービス提供が困難な事例については、検討会を通じて情報の共有と解決策の模索を行い、ヘルパーの資質向上を図っています。また、サービス提供責任者による実務研修への参加や、各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議への積極的な参画を通じ、介護の専門職として組織全体で自己研鑽に努めています。

今後は、利用者に一層質の高いサービスを提供できるよう、訪問介護員の介護技術をさらに高めるとともに、スタッフ間で活発な意見交換ができる環境を整えます。また、介護支援専門員や多職種、他事業所との強固な連携体制を築くことで、地域における信頼関係を再構築し、利用者の確保と事業の安定運営に全力で取り組みます。

【訪問介護事業実施状況】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	240	20.0	238	19.8	317	26.4
	延件数 (件)	1,536	128.0	1,923	160.3	2,554	212.8
総合事業	利用者数 (人)	312	26.0	343	28.6	412	34.3
	延件数 (件)	1,767	147.3	1,802	150.2	2,219	184.9
合 計	利用者数 (人)	552	46.0	581	48.4	729	60.7
	延件数 (件)	3,303	275.3	3,725	310.4	4,773	397.7

②障害福祉サービス

本年度の障害福祉サービス利用状況は、月平均 15.6 人（居宅介護 13.6 人、同行援護 1.8 人、移動支援 0.3 人）となり、年々減少傾向です。他事業所の対応困難に伴う利用回数の増加や新規依頼もありましたが、一方で家族の高齢化による介護負担増から施設入所へ至るケースや、65 歳到達により介護保険サービスへ移行する利用者が相次ぎました。この結果、利用者数は前年度比 97.3%、利用延件数は 72.0%と利用延件数が大きく減少し、事業収入においても前年度比 84.0%と大幅な減収となり極めて厳しい運営状況となりました。

日々の訪問においては、利用者の心身の状態や環境に応じ、身体介護および家事援助を提供しています。しかし、介護保険サービス同様、少子高齢化の影響により利用者と介護者双方の高齢化が進んでおり、在宅生活の継続に対する不安や負担はかつてないほど増大しています。こうした困難な課題に対しても、在宅生活を維持できるよう、福祉サービスの窓口である相談支援事業所等と密接な連携・情報共有を図りながら、適切な支援の提供に努めてきました。

視覚障害により外出が著しく困難な方に対しては、安全を最優先に「同行援護」を実施し、円滑な移動を支援しました。また、地域生活支援事業の一環である「移動支援サービス」を通じ、単独では移動が困難な方の社会参加を促進し、社会生活上必要な外出をサポートしました。

今後は、相談支援事業所が開催するサービス担当者会議やモニタリング会議へ継続的に参加し、関係機関との連携をさらに深めることで、障害の特性に応じた最適なサービスを提供していきます。また、多様化するニーズに的確に応えるため、訪問介護員の確保と育成に注力します。定期的なケア会議の開催や外部研修への参加を計画的に進め、障害に対する正しい知識と専門的な介護技術の習得に努めます。あわせて、休日の訪問や長時間のサービス提供が可能な体制の整備に取り組み、質の高い介護サービスを安定的に提供できる基盤を構築していきます。

【障害福祉サービス実施状況】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数 (人)	163	13.6	171	14.3	199	16.6
	延件数 (件)	1,103	91.9	1,608	134.0	2,005	167.1
同行援護	利用者数 (人)	21	1.8	20	1.7	19	1.6
	延件数 (件)	157	13.1	145	12.1	122	10.1
移動支援	利用者数 (人)	3	0.3	1	0.1	3	0.3
	延件数 (件)	3	0.3	1	0.1	3	0.3
合 計	利用者数 (人)	187	15.6	192	16.0	221	18.5
	延件数 (件)	1,263	105.3	1,754	146.2	2130	177.5

(2) 訪問入浴介護事業

本事業は、重度の要介護者を中心に、身体の清潔保持や心身機能の維持、さらには精神的な安定を図ることを目的としています。また、ご家族の介護負担軽減も重要な役割と捉え、住み慣れた自宅で安心して入浴していただけるよう、利用者および介助者とのコミュニケーションを大切にしながら、真心のこもったサービスの提供に努めてきました。

本年度の利用状況については、介護保険（介護給付）の利用者が前年度比 107.8%、利用延件数は 104.4%と、前年度並みの稼働を維持しました。一方で、障害福祉サービス（地域生活支援事業）においては、利用者数前年度比 97.2%、利用延件数は 82.7%と利用延べ件数が大きく下回る結果となりました。背景として、在宅継続を希望しながらも、老老介護や独居世帯の増加により、安全な生活環境を求めて施設へ入所されるケースが増加していることが挙げられます。この結果、介護保険と障害福祉を合わせた全体の利用者数は前年度比 103.4%、利用延件数は 95.2%となりましたが、事業収入合計は前年度比 105.0%と増収となりました。

町内において訪問入浴事業を実施しているのは本会のみであり、常に採算性の課題はありますが、「自宅であたたかなお風呂に入りたい」という利用者様の切実な願いに応え続けることを最優先に取り組み、サービス提供時には、大型の浴槽でゆったりと入浴を楽しんでいただくとともに、入浴姿勢のまま体重測定を行うことで細かな体調の変化を察知するなど、健康状態を確認する重要な役割も担っています。

また、本年度より新たに訪問入浴介護自費サービスを開始しました。これにより、制度の狭間にあり公的サービスの対象とならない方や、介護認定を待つ余裕のない終末期を自宅で過ごされる方々に対しても、柔軟に入浴支援を提供できる体制を整えました。

今後も、利用者と介護者の立場に立ったサービス提供を基本とし、主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等との連携をより一層強化していきます。地域唯一の事業所として、どのような状況下にあっても、安全で心のこもった入浴サービスを継続できるよう、運営体制の維持と質の向上に取り組みます。

【訪問入浴介護事業実施状況】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数 (人)	55	4.6	51	4.3	43	3.6
	延件数 (件)	188	15.7	180	15.0	179	14.9
(予防給付)	利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0
	延件数 (件)	0	0	0	0	0	0
地域生活支援 事業（障害）	利用者数 (人)	35	2.9	36	3.0	49	4.1
	延件数 (件)	110	9.2	133	11.1	192	16.0
合 計	利用者数 (人)	90	7.5	87	7.3	92	7.7
	延件数 (件)	298	24.9	313	26.1	371	30.9

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター（南光）

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、通所介護に求められるニーズは多様化・高度化しています。これらに的確に対応するため、本年度より地域密着型通所介護事業へと事業形態を移行し、定員 18 名の小規模体制による運営を開始しました。地域密着型ならではの利点を活かし、利用者一人ひとりに寄り添った「きめ細やかで選ばれるサービス」の展開を基本に、利用者が住み慣れた地域で自分らしく過ごせる場所の提供に全力を注いでいます。

新体制への移行にあたり、地域社会や関係機関への働きかけをこれまで以上に強化しました。ケアマネジャーや他事業所との密接な連携を図ることで、利用者確保に向けた多角的な取り組みを推進し、安定した稼働率の維持に努めています。また、地域に根ざした事業所として、相談しやすく、迅速に対応できる体制づくりを継続します。

質の高いサービスを安定的に提供するため、職員の資質向上を組織の最重要課題として取り組んでおり、外部研修への積極的な参加を促すとともに、資格取得を推奨・支援する体制を整え、専門知識と技術を兼ね備えたプロフェッショナルな組織づくりに取り組んでいます。

本年度の利用状況については、施設入所や小規模多機能型居宅介護への移行、体調不良による入院等の影響を受け、介護給付利用者は前年度ほぼ同じでしたが利用延件数は前年度比の 84.2%、総合事業利用者は前年度比 87.3%、利用延件数は定員が 23 名から 5 名減り 18 名への影響もあり利用延件数 80.6%と前年度を大きく下回る結果となりました。その結果、介護保険サービス全体の利用者数は前年度比 96.0%、利用延件数は 83.4%と減少し、介護保険収入は前年度比 95.5%と減収となりました。

今後も、小規模だからこそ可能な柔軟で温かみのある支援を追求し、組織力のさらなる強化を図ります。利用者様が安心と喜びを感じられるデイサービスを目指し、職員一丸となって地域福祉の充実に貢献していきます。

【通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター（南光））】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	422	35.2	424	35.3	487	40.6
	延件数 (件)	3,299	274.9	3,919	326.6	4,137	344.8
総合事業	利用者数 (人)	151	12.6	173	14.4	181	15.1
	延件数 (件)	860	71.7	1,067	88.9	1,082	90.2
合 計	利用者数 (人)	573	47.8	597	49.8	668	55.7
	延件数 (件)	4,159	346.6	4,986	415.5	5,219	435.0

②きらめきケアセンター佐用

本年度は「継続して利用したくなるデイサービス」を目標に掲げ、おもてなしの心を持って、お客様が一日を安全・安心・楽しく過ごしていただけるよう、利用者本位のサービス提供に努めました。特に、感染症予防対策として手洗いの励行や館内の拭き消毒、定期的な換気を徹底し、利用者の皆様が体調を崩すことなく元気に通っていただけるよう、細心の注意を払い運営しました。

少子高齢化や核家族化の進行により、デイサービスに求められるニーズは変化しています。これに対応するため、本年度より「地域密着型通所介護」へと事業形態を移行し、定員 18 名の小規模体制による運営を開始いたしました。今後の課題としては、選ばれる事業所を目指したサービス内容の充実、新規利用者の確保に向けた積極的な取り組み、さらには研修参加や資格取得を通じた職員の資質向上による組織強化が急務となっています。

本年度の利用状況については、施設入所や小規模多機能型居宅介護への移行、体調不良による入院等の影響により、介護給付利用者は前年度比 85.6%、利用延件数は前年度比 83.2%、総合事業利用者は前年度比 123.1%、利用延件数 119.5%となりました。要介護利用者の減少、要支援の利用者の増加、定員が 18 名（前年度 23 名から 5 名減）、週 6 日営業から土曜日週 5 日営業への変更の影響もあり、介護保険サービス全体の利用者数は前年度比 91.9%、利用延件数は 87.5%と減少し、介護保険収入は前年度比 98.4%と減収となりました。

今後も引き続き感染症予防対策を徹底し、安全・安心なデイサービス運営を堅持します。あわせて、他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携をこれまで以上に強化し、利用者の皆様の思いに寄り添ったきめ細やかな配慮を徹底します。「利用者本位」を軸に、地域密着型ならではの特色あるサービスを追求し、より多くの皆様に選んでいただける事業所となるよう、職員一丸となって努めます。

【通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数（人）	458	38.2	535	44.6	599	49.9
	延件数（件）	3,524	293.7	4,237	353.1	4,750	395.8
総合事業	利用者数（人）	133	11.1	108	9.0	131	10.9
	延件数（件）	680	56.7	569	47.4	694	57.8
合計	利用者数（人）	591	49.3	643	53.6	730	60.8
	延件数（件）	4,204	350.3	4,806	400.5	5,444	453.6

③きらめきケアセンター上月

本事業は、利用者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、ご家族の介護負担の軽減を大きな目的として取り組み、一人ひとりの状態に応じた心に寄り添う支援を心掛けるとともに、感染症予防対策を徹底し、利用者の皆様が安心して楽しみながら過ごしていただけるデイサービス運営に努めています。

令和5年4月から、定員15名の「地域密着型通所介護事業所」へと運営形態を変更し、より地域に根ざした活動を推進し、地域住民との交流や地域活動への積極的な参加を通じ、利用者のご家族が安心して利用できる環境づくりに尽力し、地域福祉の拠点としての役割を果たせるように努めてきました。

これまで、利用者の減少を食い止めるべく、多角的な経営改善や新規利用者確保のための有効な手立てを模索・実施してきましたが、少子高齢化や核家族化などの社会構造の変化、および周辺環境の影響による利用控え等の傾向に歯止めをかけることが困難であり、事業の継続的な安定運営を見通すことが極めて厳しい状況となり、こうした諸事情を慎重に検討した結果、令和8年3月31日をもちまして、本デイサービス事業を廃止しました。

これまでの長きにわたる皆様のご支援とご協力に対し、深く感謝申し上げますとともに、事業終了に伴う利用者様への影響を最小限に留めるよう、関係機関と連携し最後まで責任を持って対応しました。

【地域密着型通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）】

項 目		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	122	10.2	239	19.9	262	21.8
	延件数 (件)	935	77.9	2,008	167.3	2,464	205.3
総合事業	利用者数 (人)	24	2.0	79	6.6	85	7.1
	延件数 (件)	134	11.2	550	45.8	570	47.5
合 計	利用者数 (人)	146	12.2	318	26.5	347	28.9
	延件数 (件)	1,069	89.1	2,558	213.2	3,034	252.8

(4) 居宅介護支援事業

介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で適切なサービスを利用できるよう、個々の心身状況や生活環境の把握に努めました。ご本人およびご家族の希望に沿った居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供事業所との連絡調整や介護保険施設への紹介など、質の高いケアマネジメントの提供に尽力しましたが、重篤な疾病を抱える利用者の季節的な入院（夏場・冬場）や、高齢者世帯の増加・核家族化に伴う在宅介護力の低下による施設入所が目立ちました。また、包括的な介護サービスへの移行や、感染症による利用控えも影響し、本年度の利用状況は社会情勢や疾病状況の変化を受け、利用者数は前年度比 99.0%、介護給付費、委託料、認定調査料を含めた総収入は前年度比 99.7%となりました。要介護認定調査については、有効期間の長期化に伴い、町内外からの調査依頼が激減したことが減収の要因となりました。

本年度より新たに「介護予防支援事業」の指定を受け、従来は地域包括支援センターからの受託事業であった介護予防ケアプラン作成について、利用者との直接契約が可能となりました。これにより、収益の改善のみならず、契約手続きの簡素化による事務効率が向上しました。

地域福祉のネットワークを強化するため、地域包括支援センター、医療・保健、福祉関係機関、さらには行政や本会の地域福祉課との密接な連携体制を構築しました。

今後は、積極的に地域交流の場へ参画することで、地域の身近な相談窓口としての機能を強化します。多様化する生活課題に対し、専門職として柔軟かつ迅速に対応できるよう努め、利用者が安心して在宅生活を継続できる支援体制を追求していきます。

【居宅介護支援事業実施状況】

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,000	83.3	1,041	86.8	1,129	94.1
	予防給付	564	47.0	699	58.3	715	59.6
	総合事業	169	14.1				
合 計	利用者数	1,733	144.4	1,740	145.0	1,844	153.7

要介護認定調査実施状況

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
調査件数	佐用町	88	51	53
	他市町	4	5	7
	合 計	92	56	60

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、研修委員が内部研修を計画実施、併せて外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

内部研修では、感染予防対策を施しながら介護事業所に義務化された法定研修を実施、各部署においては職種別研修を継続し、職員が関心のある内容を中心に実施しました。

①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修及び訓練の実施

○法定義務研修

開催日	内 容	参加者数
5月（複数日）	感染症の予防とまん延防止（佐用朝霧園）	24名
6月3日（火）	感染症の予防とまん延防止（居宅介護）	4名
6月（複数日）	感染症の予防とまん延防止（通所介護 佐用）	13名
7月9日（木）	虐待防止研修	42名
7月10日（木）	虐待防止研修	30名
7月10日（木）	感染症の予防とまん延防止（訪問入浴）	3名
7月16日（木）	感染症の予防とまん延防止（訪問介護）	6名
8月21日（木）	事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 上月）	7名
8月22日（金）	事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 佐用）	12名
8月22日（金）	事業継続計画研修 自然災害編（居宅介護）	4名
8月25日（月）	事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 南光）	7名
8月25日（月）	事業継続計画研修 自然災害編（訪問介護）	9名
8月25日（月）	事業継続計画研修 自然災害編（訪問入浴介護）	1名
10月23日（木）	事業継続計画研修 感染症編（通所介護 上月）	8名
10月24日（木）	事業継続計画研修 感染症編（通所介護 佐用）	11名
10月24日（木）	事業継続計画研修 感染症編（居宅介護）	4名
10月27日（木）	事業継続計画研修 感染症編（通所介護 南光）	8名
10月27日（木）	事業継続計画研修 感染症編（訪問介護）	9名
10月27日（木）	事業継続計画研修 感染症編（訪問入浴）	2名
11月（複数日）	感染症の予防とまん延防止（通所介護 南光）	14名
12月（複数日）	入浴介助研修（通所介護 佐用）	13名
1月（複数日）	入浴介助研修（通所介護 上月）	6名
2月（複数日）	入浴介助研修（通所 南光）	13名

○職種別研修

開催日	内 容	部署	参加者数
4 月 30 日（水）	脳卒中の基本	居宅介護	4 名
5 月 30 日（金）	パーキンソンの基本	居宅介護	4 名
6 月 18 日（水）	事故発生等緊急時対応研修	訪問介護	6 名
6 月 25 日（金）	関節リウマチの基本・関節リウマチの介護	居宅介護	4 名
7 月 23 日（水）	ALS の知識と介護上の注意点	居宅介護	4 名
8 月 27 日（水）	脱水症の可能性が高い場合の対応	居宅介護	4 名
9 月 17 日（水）	介護従事者の接遇	訪問介護	8 名
9 月 24 日（水）	廃用症候群の知識と座位の効果	居宅介護	4 名
10 月 29 日（水）	うつ病の対応について	居宅介護	4 名
1 月 29 日（木）	医療と介護の連携	居宅介護	4 名
2 月 25 日（火）	認知症者とのコミュニケーション法	居宅介護	4 名

○その他の研修

開催日	内 容	参加者数
5 月 29 日（木）	救命講習	31 名
6 月 16 日（月）	体と心の健康教室	10 名
6 月 18 日（水）	体と心の健康教室	8 名
9 月 17 日（水）	腰痛予防教室	6 名
9 月 18 日（木）	腰痛予防教室	6 名
10 月 9 日（水）	救命講習	28 名
11 月 12 日（水）	カスタマーハラスメント研修	63 名

③外部研修への参加

安全運転管理者講習など義務付けられた研修はもとより、相談支援スキルアップ研修やヤングケアラー等支援研修など職員の資質向上に向けた外部研修に参加しました。

（２）職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

希望する職員に対して、産業医による面談を実施。健康管理指導を実施しました。

②職員健診の実施（６月実施）

６月実施の職員健診の結果を受けて、産業医に健診結果の評価をしていただきました。

③ストレスチェックの活用

６月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

④心の健康づくり計画に基づいた取り組みの推進

メンタルヘルス対策として策定している心の健康づくり計画をもとに、心の健康づくり推進員（研修委員）と衛生委員会を通じて、計画の掲示や啓発チラシの配付、相談先のお知らせや心の健康に資する研修など継続的な取り組みを実施しました。

12. 法人運営の基盤強化

（１）理事会や評議員会等の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会や評議員会等を適宜開催するとともに、正副会長会を毎月開催して、社協運営の活性化を図りました。また、各部署の状況や事業について情報共有と全体調整を行う職員代表者会議、介護サービス事業における今後の事業展開について検討する介護保険事業検討委員会、並びに介護保険事業財政健全化に向けた中長期経営戦略会議を定期的に開催しました。

①理事会	7回（内、2回は決議の省略により実施）
②評議員会	4回（内、1回は決議の省略により実施）
③監事監査	1回
④正副会長会	12回
⑤評議員選任・解任委員会	2回
⑥職員代表者会議	12回
⑦介護保険事業検討委員会	10回
⑧中長期経営戦略会議	17回

（２）第４次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）評価委員会による評価の実施

地域福祉推進の指針となる第４次地域福祉推進計画（令和４年度～７年度）の実効性を高め、円滑に実施、また進行を適切に管理するために「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を８月２５日（月）に開催、令和６年度事業について進捗状況を評価しました。

評価にあたっては、民生委員・児童委員や福祉委員、地域づくり協議会センター長、また社会福祉施設の協力を得て１次評価を行い作業部会で取りまとめ、正副会長会で２次評価を実施。評価委員会ではその２次評価をもとに、最終評価として成果と課題が出されました。その評価結果を本会理事会並びに評議員会に報告するとともに、第５次地域福祉推進計画と令和８年度事業計画に反映させました。

（３）第５次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の策定

令和８年度からの地域福祉推進の指針となる第５次地域福祉推進計画を策定しました。職員による作業部会を１９回、計画策定委員会を５回開催、重点活動目標として「困ったとき相談や支援につながる「仕組みづくり」を提案、活動目標については、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の３つを掲げ、これら３つの活動のベースとなる「情報発信と情報が受け取れる環境づくり」を「共通基盤」と位置付けています。本計画は、前期計画である第４次地域福祉推進計画の精神を引き継ぎ、本会が町民の皆さんと一緒に取り組むことができる計画として策定しました。今後５か年で地域福祉に関連する施策を計画的に推進するとともに、仕組みづくりを通じて地域住民や団体等、多様な主体の参加と協働のもとに、安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を目指します。

（４）財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その使途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年 7 月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11 月からは、町内外の法人与団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また、個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

○会費納入状況

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	備考
一般会費	4,796,000 円	4,894,200 円	4,894,200 円	1 口 1,000 円
賛助会費	721,000 円	703,500 円	703,500 円	1 口 3,000 円
計	5,517,000 円	5,597,700 円	5,597,700 円	

②補助金・助成金・受託金の適正化

社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性と認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

善意銀行預託金が、地域福祉を推進するための貴重な財源であることを積極的に P R しました。金銭預託は、ボランティアグループ活動助成金事業、歳末愛のお助け隊事業の一部として活用しました。

○預託状況

	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金銭預託	97 件	1,820,879 円	92 件	1,291,983 円	91 件	2,084,070 円
物品預託	336 件	古切手、食材等	326 件	古切手、食材等	398 件	古切手、食材等

○活用状況

事業名等	件数	金額
ボランティアグループ活動助成金と社協だよりの一部	—	1,100,000 円
歳末愛のお助け隊事業の一部	—	235,122 円
災害見舞金（火災）	0 件	0 円
行旅人旅費	0 件	0 円

（5）事業継続に向けた取り組み

①事業継続計画（BCP）に基づいた研修と訓練の実施（再掲）

令和 6 年度から介護事業所に義務付けられた事業継続計画（BCP）の自然対策編と感染症編に基づき、いつ起きてもおかしくない自然災害や感染症に備えて、研修と訓練を実施しました。

○自然災害編（研修とシミュレーション）

開催日	部署	参加者数
8月21日（木）	通所介護 上月	7名
8月22日（金）	通所介護 佐用	12名
8月22日（金）	居宅介護	4名
8月25日（月）	通所介護 南光	7名
8月25日（月）	訪問介護・訪問入浴介護	10名

○感染症編（研修とシミュレーション）

開催日	部署	参加者数
10月23日（木）	通所介護 上月	8名
10月24日（金）	通所介護 佐用	11名
10月24日（金）	居宅介護	4名
10月27日（月）	通所介護 南光	8名
10月27日（月）	訪問介護・訪問入浴介護	11名

②非常食等の備蓄

災害に備え、各事業所における介護保険利用者と職員数の2日分を目安とした非常食を備蓄しています。

13. その他

（1）佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。

（2）佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である10法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。